

# 共通様式 特定処遇改善計画書提出チェック表

※計画書を提出する際の表紙として綴ってください。

## 1 加算を届け出る事業者・提出担当者情報

加算算定年度	令和 <b>元</b> 年度
令和 <b>元</b> 年度の加算区分	
法人の所在地住所	
法人の名称又は団体名	
法人等の代表者名	
問い合わせ先担当者 所属・氏名	
本提出の問い合わせ先 TEL (市外局番から)	

※提出書類に記載されている内容について、問い合わせ窓口となる担当者を記入してください。

※通所リハビリの診療所等で法人格がない場合、法人の欄には、当該保険医療機関の名称及び開設者を記載してください。

※行政書士等の代理人が窓口となる場合、「問い合わせ先担当者」欄に所属を明記してください。

## 2 特定処遇改善計画書 関係

補足説明・「様式名称」			✓	部数
必須	チェック表	本票です。	<input type="checkbox"/>	各1部  ※注意 手元に 控えを 残して 下さい
必須	別紙様式2	「介護職員等特定処遇改善計画書」	<input type="checkbox"/>	
必須	(添付書類1)	「奈良県が指定する事業所一覧表」	<input type="checkbox"/>	
該当のみ	(添付書類2)	*奈良県内で指定権者が異なる複数の事業所を、一括で申請する場合に提出 「奈良県内指定権者一覧表」	<input type="checkbox"/>	
該当のみ	(添付書類3)	*複数の都道府県に所在する事業所を、一括で申請する場合に提出 「都道府県状況一覧表」	<input type="checkbox"/>	
該当のみ	別紙様式4	※賃金水準を引き下げる必要がある場合のみ毎年度提出 「特別な事情に係る届出書」	<input type="checkbox"/>	同上

## 3 体制等に関する届出書 関係

補足説明・「様式名称」			✓	部数
必須	体制等に関する届出書	※特定処遇改善加算を算定する全ての事業所・サービスで届出が必要です。	<input type="checkbox"/>	同上
必須	体制等状況一覧表 (令和元年度介護職員等特定処遇改善加算専用)	※本様式は特定処遇改善加算を算定する場合に限る。	<input type="checkbox"/>	

## 介護職員等特定処遇改善計画書（令和 元 年度届出用）

事業所等情報

介護保険事業所番号

29

事業者・開設者	フリガナ			
	名称			
主たる事務所の所在地				
事業所等の名称	名称	「別紙一覧表による」	提供するサービス	「別紙一覧表による」
事業所の所在地	「県へ届出済みの所在地に相違ない」			
複数の事業所ごとに一括して提出する事業所数		特定加算(Ⅰ)	)事業所	
		特定加算(Ⅱ)	)事業所	
※事業所等情報については、「別紙一覧表」に記載すること。				

(1) 賃金改善計画について(本計画に記載された金額については見込みの額であり、申請時以降の運営状況(利用者数等)、人員配置状況(職員数等)、その他の事由により変動があり得るものである。)

①	算定する加算の区分	介護職員等特定処遇改善加算 ( )		
②	現行の処遇改善加算の取得状況	介護職員処遇改善加算 ( )		
③	サービス提供体制強化加算等の取得状況 (取得している場合には種別を記入)	取得有( ) 取得無		
④	介護職員等特定処遇改善加算算定対象月	令和 年 月 ~ 令和 年 月		
⑤	令和 元 年度介護職員等特定処遇改善加算の見込額	円		
	賃金改善の見込額 (i - ii)	円		
⑥	i) 加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額 (見込額)	円		
	ii) 初めて加算を取得する (した) 月の前年度の賃金の総額	円		
⑦	経験・技能のある介護職員(①)における平均賃金改善額((iii - iv)/v)	円・ 人		
	iii) 加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額 (見込額)	円		
	iv) 初めて加算を取得する (した) 月の前年度の賃金の総額	円		
	v) 当該事業所における経験・技能のある介護職員の人数	人		
	【そのうち、月額8万円の改善又は改善後の賃金が年額440万円以上となる者(見込数) ( ) 人】			
⑧	他の介護職員(②)における平均賃金改善額((vi - vii)/viii)	円・ 人		
	vi) 加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額 (見込額)	円		
	vii) 初めて加算を取得する (した) 月の前年度の賃金の総額	円		
	viii) 当該事業所における他の介護職員の人数	人		
⑨	その他の職種(③)における平均賃金改善額((ix - x)/xi)	円・ 人		
	ix) 加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額 (見込額)	円		
	x) 初めて加算を取得する (した) 月の前年度の賃金の総額	円		
	xi) 当該事業所におけるその他の職種の人数	人		
	【そのうち、改善後の賃金が最も高額な者の賃金(見込額) ( ) 円】			
⑩	賃金改善実施期間	令和 年 月 ~ 令和 年 月		
	※原則10月～翌年3月までの連続する期間を記入すること。なお、当該期間の月数は加算の対象月数を超えてはならない。			
⑪	賃金改善を行う賃金項目及び方法(賃金改善を行う賃金項目(増額若しくは新設した又はする予定である給与の項目の種類(基本給、手当、賞与等)等)、賃金改善の実施時期や対象職員、一人当たりの平均賃金改善見込額について、可能な限り具体的に記載すること。なお①の「経験・技能のある介護職員」の基準設定の考え方については必ず記載すること。	「経験・技能のある介護職員」のうち、賃金改善に要する費用の見込額が月額平均8万円以上又は賃金改善後の賃金の見込額が年額440万円以上の者を設定出来ない場合、又は、「経験・技能のある介護職員」のグループを設定しない場合は、その理由を左記欄から選択してください。→		
		その他の理由: _____		
		配分ルールが、事業所の持ち出し等により原則と異なる場合は、左記欄から「○」を選択してください。→		

- ※ ⑥については、法定福利費等の賃金改善に伴う増加分も含むことができる。
- ※ ⑥が⑤を上回らなければならないこと。
- ※ ⑥ ii) の計算に際しては、賃金改善実施期間の職員の人数と合わせた上で算出すること。すなわち、比較時点から賃金改善実施期間の始点までに職員が増加した場合、当該職員と同等の勤続年数の職員が比較時点にもいたと仮定して、賃金総額に上乗せする必要があることに留意すること。
- ※ 複数の介護サービス事業所等について一括して提出する場合、以下の添付書類についても作成すること。
  - ・添付書類2：県内で、他の市町村が指定する事業所分も一括して計画する場合、指定権者別の一覧表
  - ・添付書類3：他の都道府県に所在する事業所分も一括して計画する場合、都道府県別の一覧表

(2) 職場環境等要件について  
 (※) 太枠内に記載すること。

平成20年10月から現在までに実施した事項について必ず全てに○をつけること。複数の取組を行い、「資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」及び「その他」について、それぞれ1つ以上の取組を行うこと。	
資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築</li> <li>・キャリアパス要件に該当する事項（キャリアパス要件を満たしていない介護事業者に限る）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他（ ）</li> </ul>
労働環境・処遇の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備</li> <li>・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化</li> <li>・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他（ ）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮</li> <li>・地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非正規職員から正規職員への転換</li> <li>・職員の増員による業務負担の軽減</li> <li>・その他（ ）</li> </ul>

(3) 見える化要件について  
 (※) 太枠内に記載すること。

実施している周知方法について、○をつけること。2020年度から実施予定である場合には、「予定」に○をつけること。	
ホームページへの掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護サービス情報公表システム」への掲載 / 予定</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独自のホームページへの掲載 / 予定</li> </ul>
その他の方法による掲示等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所・施設の建物で、外部から見える場所への掲示 / 予定</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他（ ）</li> </ul>

※ 虚偽の記載や、介護職員処遇改善加算の請求に関して不正を行った場合には、支払われた介護給付費の返還を求められることや介護事業者の指定が取り消される場合があるので留意すること。

本計画書については、雇用するすべての介護職員に対し周知をしたうえで、提出していることを証明いたします。

令和 年 月 日 (法人名)

(代表者名)



介護職員等特定処遇改善計画書 (奈良県が指定する事業所一覧表)

法人名	
-----	--

介護保険事業所番号	事業所の名称	サービス名	介護職員等特定処遇改善 加算額 (見込額)	賃金改善所要額 (見込額)
2 9			円	円
①②③それぞれの平均賃金改善額 (見込額)		①	円	円
		(	人)	(
			円)	(
			円)	人)
2 9			円	円
①②③それぞれの平均賃金改善額 (見込額)		①	円	円
		(	人)	(
			円)	(
			円)	人)
2 9			円	円
①②③それぞれの平均賃金改善額 (見込額)		①	円	円
		(	人)	(
			円)	(
			円)	人)
2 9			円	円
①②③それぞれの平均賃金改善額 (見込額)		①	円	円
		(	人)	(
			円)	(
			円)	人)
2 9			円	円
①②③それぞれの平均賃金改善額 (見込額)		①	円	円
		(	人)	(
			円)	(
			円)	人)
2 9			円	円
①②③それぞれの平均賃金改善額 (見込額)		①	円	円
		(	人)	(
			円)	(
			円)	人)
2 9			円	円
①②③それぞれの平均賃金改善額 (見込額)		①	円	円
		(	人)	(
			円)	(
			円)	人)
2 9			円	円
①②③それぞれの平均賃金改善額 (見込額)		①	円	円
		(	人)	(
			円)	(
			円)	人)
2 9			円	円
①②③それぞれの平均賃金改善額 (見込額)		①	円	円
		(	人)	(
			円)	(
			円)	人)
合計		—	—	A 円
			B	円

※ 計画書を届け出る指定権者 (都道府県又は市区町村) ごとに記載すること。  
 ※ A及びBは別紙様式2添付書類2の「奈良県」欄の額と一致します。

介護職員等特定処遇改善計画書 (奈良県内 指定権者一覧表)

法人名					
指定権者 (奈良県及び 県内市町村)	介護職員等特定処遇改善加算の見込額	賃金改善の見込額	①の平均賃金改善額 (見込額)・人数	②の平均賃金改善額 (見込額)・人数	③の平均賃金改善額 (見込額)・人数
奈良県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
奈良市	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
大和高田市	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
大和郡山市	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
天理市	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
橿原市	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
桜井市	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
五條市	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
御所市	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
生駒市	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
香芝市	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
葛城市	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
宇陀市	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
山添村	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
平群町	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
三郷町	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
斑鳩町	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
安堵町	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
川西町	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
三宅町	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
田原本町	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
曾爾村	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
御杖村	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
高取町	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
明日香村	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
上牧町	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
王寺町	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
広陵町	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
河合町	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
吉野町	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
大淀町	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
下市町	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
黒滝村	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
天川村	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
野迫川村	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
十津川村	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
下北山村	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
上北山村	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
川上村	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
東吉野村	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
合計	C 円	D 円	-	-	-

※ C及びDは別紙様式 2 添付書類 3 の「奈良県」欄の額と一致します。

介護職員等特定処遇改善計画書 (都道府県状況一覧表)

法人名					
都道府県	介護職員処遇改善加算 の見込額	賃金改善の見込額	①の平均賃金改善額 (見込額)・人数	②の平均賃金改善額 (見込額)・人数	③の平均賃金改善額 (見込額)・人数
北海道	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
青森県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
岩手県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
宮城県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
秋田県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
山形県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
福島県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
茨城県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
栃木県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
群馬県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
埼玉県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
千葉県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
東京都	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
神奈川県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
新潟県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
富山県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
石川県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
福井県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
山梨県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
長野県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
岐阜県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
静岡県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
愛知県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
三重県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
滋賀県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
京都府	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
大阪府	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
兵庫県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
奈良県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
和歌山県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
鳥取県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
島根県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
岡山県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
広島県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
山口県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
徳島県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
香川県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
愛媛県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
高知県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
福岡県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
佐賀県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
長崎県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
熊本県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
大分県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
宮崎県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
鹿児島県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
沖縄県	円	円	円( )人	円( )人	円( )人
合計	<b>E</b>	<b>F</b> 円	-	-	-

※ FはEを上回らなければならない。